

八幡平市

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

～八幡平市でともに暮らし、しあわせを実感できるまちを目指して～



《計画期間：2020－2026》

(令和2年3月23日庁議決定)

(令和2年9月1日改訂)

(令和6年9月2日改訂)

地方創生の実現に向けて

～しあわせを実感できるまちを目指して～

日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和元年（2019年6月確定値）には、1億2,625万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来人口推計（平成29年推計）」では、2115年には、3,876万人まで減少すると予測されています。また、日本創生会議が平成26年5月に発表した人口推計では、全国の地方自治体の約半数にあたる896自治体が消滅する可能性があるという予測がなされるなど、我が国の人口減少は危機的な局面を迎えています。

平成20（2008）年に始まった人口減少が今後加速度的に進むとともに、地方から人口減少が始まり都市部へ広がっていくとされ、東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川の1都4県）への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いているとしています。

このような基本認識のもと、国は、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定し、今後の基本的視点として次の3点を掲げています。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

この基本的視点のもとに定めた「目指すべき将来の方向」を実現することにより、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移する状況を目指すとしています。

本市においては、1960年代から人口減少が続いておりますが、「市総合計画後期基本計画」において、「定住化促進」、「第一次産業の生産力向上」、「大更駅周辺の賑わい創出」、「合宿の里づくり」、「滞在型観光推進」の5つを重点施策として、人口減少対策と交流人口拡大による地域活性化に取り組んでまいりました。

しかし、国全体の人口減少が進む中であって、本市の人口減少は、なかなか歯止めがかからず、このままの状況で推移すると、平成30年社人研推計では令和22（2040）年には、14,680人まで減少すると予測されています。

このような現状を正しく認識し、市民が一体となって対策を講じていくことが必要であることから、市は平成27（2015）年度に策定した「八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和元（2019）年度までの5年間を計画期間とし、「八幡平市人口ビジョン」の人口展望を踏まえ、4つの基本目標に基づく17のプロジェクトにより、人口減少対策を総合的に進めてきました。

これらの取組みにより、起業や新規就農の促進、スポーツ関係大会の誘致、外国人観光客の誘客、再生可能エネルギーの利用促進などの一定の成果が挙げられているものの、人口減少加速化の抑制をかけるまでには至っておらず、継続して本戦略による取り組みを進めていかなければなりません。

また、こうした状況の中、令和4（2022）年12月に、国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。市におきましても、国・県の総合戦略を勘案し、これまでの取組みに加え、デジタル技術を積極的に活用することとし、本戦略を改訂いたします。

八幡平市が将来にわたって「しあわせを実感できるまち」であるために、本戦略のプロジェクトを推進することについて、市民・関係者の皆様のご協力をお願いいたします。

令和6年9月

八幡平市長 佐々木 孝弘

目次

第1章	はじめに	1
1.	八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	1
2.	計画の期間	1
3.	市総合計画との関係	1
4.	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における国の基本方針	1
5.	計画の進行管理	2
6.	国の動向	2
第2章	人口と産業の現状と展望（人口ビジョンを踏まえて）	4
1.	将来の人口に関する課題	4
2.	産業の現状	6
第3章	現状と第1期の振り返りから見えてきた課題	7
1.	第1期総合戦略の振り返り	7
2.	人口問題の改善に向けてのまちづくりの課題	8
3.	産業問題の改善に向けてのまちづくりの課題	10
4.	持続可能なまちづくりの課題	12
5.	問題の改善に向けて活かすべき本市の特性	13
第4章	第2期総合戦略の4つの柱と基本目標	14
1.	政策の基本目標	14
2.	4つの柱と基本目標における基本的方向と数値目標	15
1.	八幡平市で働く【基本目標1】八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造	15
2.	八幡平市で育てる【基本目標2】八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む	15
3.	八幡平市で暮らす【基本目標3】地域の元気を活かした持続可能なまちづくり	16
4.	八幡平市に人を呼び込む【基本目標4】八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入するよ うな流れを創る	16
第5章	総合戦略を進める上で重視する視点	17
1.	SDGsの推進	17
2.	Society5.0の推進	18
第6章	基本目標ごとの施策（プロジェクト）と重要業績評価指標（KPI）	19
1.	八幡平市で働く 【基本目標1】八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造	19
	・プロジェクト①八幡平市の農（みのり）のブランド強化プロジェクト	19
	・プロジェクト②地熱エネルギーを活かした地域活性化プロジェクト	19
	・プロジェクト③産業・雇用・人材強化プロジェクト	20
2.	八幡平市で育てる 【基本目標2】八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む	21
	・プロジェクト④若者等定住促進プロジェクト	21
	・プロジェクト⑤子育て支援プロジェクト	22
	・プロジェクト⑥出会い・縁づくりサポートプロジェクト	22
3.	八幡平市で暮らす 【基本目標3】地域の元気を活かした持続可能なまちづくり	23
	・プロジェクト⑦全世代活躍の協働のまちづくりプロジェクト	23
	・プロジェクト⑧市民の八幡平市への誇りと愛着醸成プロジェクト	24
	・プロジェクト⑨地域拠点（小さな拠点）等活性化プロジェクト	24
	・プロジェクト⑩広域連携強化プロジェクト	25
4.	八幡平市に人を呼び込む	
	【基本目標4】八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入するような流れを創る	26
	・プロジェクト⑪観光客もてなし体制強化プロジェクト	26
	・プロジェクト⑫広域スポーツイベント・合宿の拠点づくりプロジェクト	27
	・プロジェクト⑬多様な働き方、暮らし方を受容した新しいまちづくりプロジェクト	27

第1章 はじめに

1. 八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年12月24日庁議決定）の取組み結果を踏まえ、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日閣議決定）と岩手県の次期ふるさと振興総合戦略（令和2年3月策定）を勘案して策定するものです。総合戦略と同時に取りまとめた本市人口ビジョンを踏まえて、人口減少加速化を抑制するとともに、持続可能な地域づくりを推進します。

第2期総合戦略は、基本目標に基づく施策の基本的方向や具体的な施策、数値目標を示すとともに、次の基本的な考え方に基づいて取り組んでまいります。

(1) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」を目指していきます。

(2) 従来の施策の検証を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づく施策の展開

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- 自立 自立を支援する施策
- 将来 夢を持つ前向きな施策
- 地域 地域の実情を踏まえた施策
- 直接 直接の支援効果のある施策
- 結果重視 結果を追及する施策

2. 計画の期間

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び市総合計画を勘案し、令和2（2020）年度から令和8（2026）年度までの7年間とします。

3. 市総合計画との関係

市総合計画は、市政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。

これに対し、本総合戦略は、国・岩手県の総合戦略を勘案し、人口減少加速化を抑制することを目的に策定するものであり、総合計画の関係する分野を展開するための戦略として位置付けられるものとなります。

4. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における国の基本方針

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現、安心して働ける環境の実現

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

地方への移住・定着の推進、地方とのつながりの構築

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てしやすい希望の整備

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的目標1 多様な人材の活躍を推進する

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進、誰もが活躍する地域社会の推進

横断的目標2 新しい時代の流れを力にする

地域におけるSociety5.0の推進、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

5. 計画の進行管理

本総合戦略は、基本目標に即して達成すべき成果目標（数値目標）や施策の効果を客観的に確認できる重要業績評価指標（KPI¹⁾）を設定し、PDCAサイクル²⁾による効果検証・改善を行うとともに、社会経済情勢や国県の動向等も踏まえつつ、必要に応じて改善や追加、変更等の見直しを行います。

総合戦略の進捗管理は、「八幡平市まち・ひと・しごと創生有識者会議」に諮り、有効かつ着実な計画の実現を図っていきます。

1)KPI；重要業績評価指標KPI（Key Performance Indicator）は、戦略策定や事業の成果達成度合いを測定するために欠かせない指標

2)PDCAサイクル；分析・計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

6. 国の動向

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、2014年9月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「創生法」という。）を制定し、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定するとともに、創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

第1期「総合戦略」では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組みを進められてきました。

また、国のこうした枠組や創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、全国の地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）が策定されました。

この期間、国においては、地方経済も含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきました。地方においては、農業、製造業、観光等の地域産業の振興や大学・企業の連携によるイノベーションの創出・人材育成をはじめ、コンパクトシティ、小さな拠点等による安心して生活ができる地方をつくるための様々なプロジェクトが展開されてきました。

国の第2期のまち・ひと・しごと・創生総合戦略を見ても、いわゆる『しごと』の分野においては、日本全体において失業率は改善され、有効求人倍率も1.0を超えているなど、しごとの創出は全国一律で回復の兆しが見出されております。

一方で、『ひと』の分野においては、いまだ東京一極集中の改善は見受けられず、東京圏には3,700万人³⁾、日本の総人口の29%（2018年）もの人が住んでいる状況です。このような東京圏への人口の集中は、全国的な景気回復が続く中で現在も続いており、2015年からの状況を見ると、東京圏への転入超過数は増加傾向にあり、2018年には日本人移動者で見て、13万6千人の転入超過（23年連続）を記録しました。東京圏からの地方への移住というスタイルに社会全体が目を向け始めているものの、現実としては、第1期「総合戦略」を終える今においても東京一極集中が続いている状況です。

こうした中で、若い世代が地方に住まい、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、サテライトオフィスなどの多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも見られます。第2期総合戦略においては、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にするとともに、国において掲げられた横断的な目標である、多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にするを加え、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定し、推進するとしています。

令和4年12月、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指すとして、まち・ひと・しごと創生法第8条第6項に基づき「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更し、令和5年度にスタートさせました。

7. デジタル技術を活用した取組の推進

デジタル技術の活用は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されており、少子高齢化・人口減少がより進んでいる地方においては、課題解決の有効な手段になることから、本戦略においては、デジタル技術を様々な取組に積極的に活用し、取り組みを進めていきます。

3) 総務省「人口推計（平成30年10月1日現在）」（2019年4月12日）

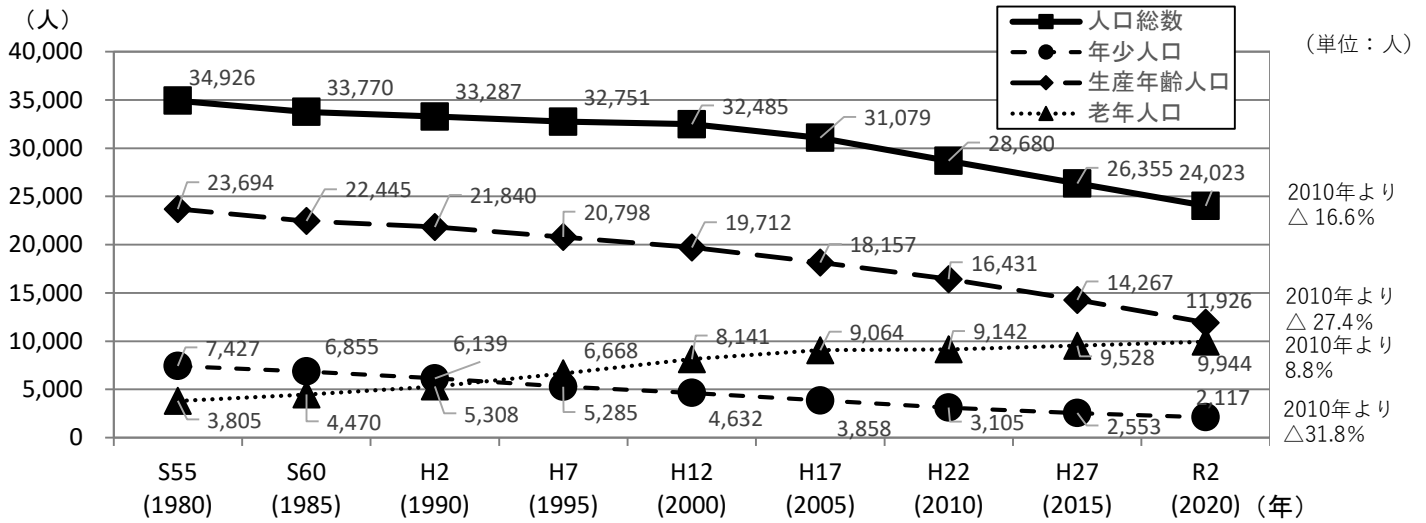
第2章 人口と産業の現状と展望（人口ビジョンを踏まえて）

1. 将来の人口に関する課題

(1) 人口減少加速化の抑制

本市の人口は、合併前の昭和35（1960）年の53,805人をピークに減少の一途をたどっています。また、平成12（2000）年以降は、人口減少が加速的に続いています。

年齢3区分別人口の平成22（2010）年と令和2（2020）年と比較すると、年少人口^㉑は31.8%の減、生産年齢人口^㉒は27.4%の減、老年人口^㉓は8.8%の増となっており、特に年少人口の減少が大きく、老年人口は、頭打ち傾向にあります。



※各年の人口総数のうち、H22（2010）年は2人、H27（2015）年は7人の年齢不詳を含む。

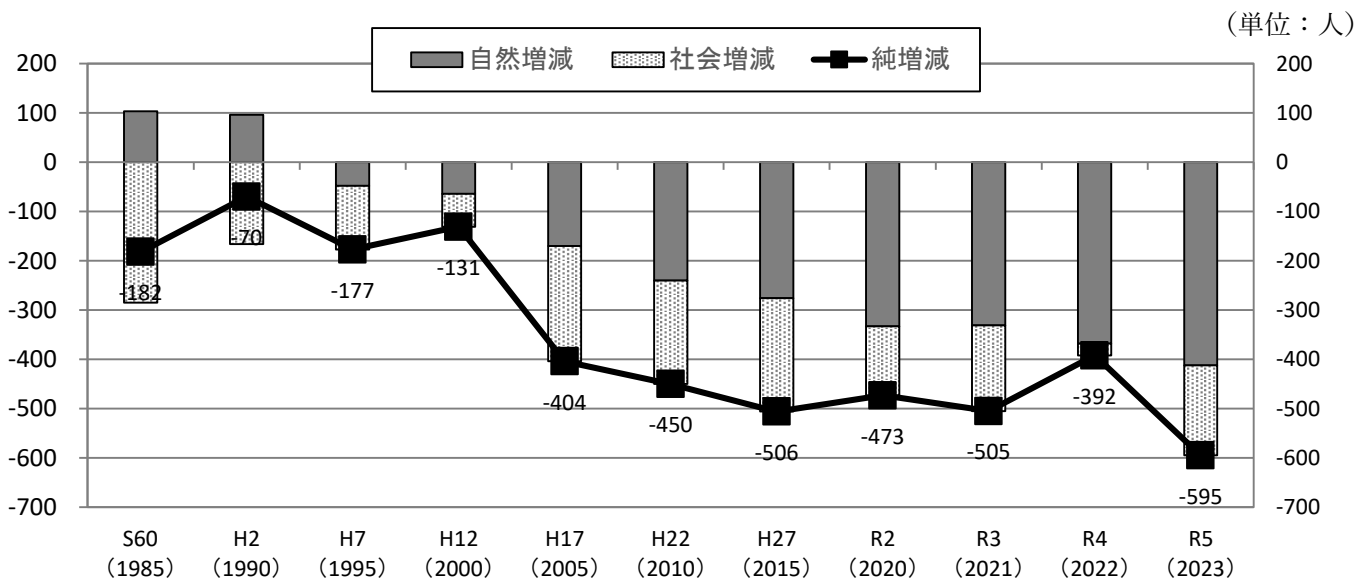
(2) 人口の自然減（特に出生者数減少）の抑制

自然増減^㉔は、平成7（1995）年以降減少に転じており、平成17（2005）年以降は「自然減」と「社会減」が相まって減少するという本格的な人口減少期に入っています。

(3) 人口の社会減（特に若年層の流出）の抑制

人口の社会減^㉕は、転入者の減少とそれを上回る転出者の増加により、平成12（2000）年が△67人、平成30（2018）年が△74人と減少数が少なかったものの、一貫して社会減（人口流出）の傾向となっています。

転出は、進学や就職理由による若年層（高卒～大卒時期）の流出が主な要因となっており、女性は、それに加えて34歳位まで結婚が要因と想定される流出もみられます。社会減、とりわけ若年層の減少（流出）は、生産年齢人口の減少や、まちの活力・未来の発展を担う人材の不足など、まちの活力へのマイナス影響が懸念されることから、改善を図っていく必要があります。



出典：岩手県人口移動報告年報データにより本市作成

(4) 人口年齢構成バランスの改善

本市人口の年齢構成は、年少・生産年齢人口の減少、老年人口の増加により、少子化と高齢化率の増大が一層進展しています。社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の平成30年推計では、平成22年（2010年）の高齢化率（65歳以上の人口割合）31.9%が、令和22年（2040年）には52.8%と2人に1人が高齢者となるものと想定されています。

このことにより、医療・福祉・介護費用の増大、公共施設・サービス維持や新たな投資の困難化、まちの機能やコミュニティの衰退など、まちの活力へのマイナス影響が懸念されることから、人口年齢構成バランスの改善を図っていくことが必要です。

(5) 交流人口の拡大

人口減少により、まちの活力低下が懸念される中で、定住人口だけではなく、観光客等の交流人口を増加させて、経済波及効果の拡大を図り、まちの活力の維持・増進を図っていくことが有効かつ必要です。

(6) 関係人口⁹⁾の拡大

人口の自然減が全国的に抑えられない中で、これまでの移住・定住といった考えだけでなく、昨今の多様な働き方、暮らし方を勘案した、八幡平市ならではの関係人口の創り方を模索し早期に確立をしていくことが、持続可能なまちづくりにおいて重要となっています。

関係人口の概念図



出典：総務省関係人口ポータルサイト <https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/discription.html>

4)年少人口；0～14歳の人口のこと。

5)生産年齢人口；15～64歳の人口のこと。

6)老年人口；65歳以上の人口のこと。

7)自然増減；出生と死亡による人口の増減

8)社会増減；他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減

9)関係人口；移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉

2. 産業の現状

八幡平市の産業構造は、農業・林業、鉱業・採石業・砂利採取業、次いで宿泊業・飲食サービス業が特化している傾向となっています。

一次産業は、国全体の傾向として、産業の担い手が減少傾向にあり、今後本産業をどの様に継続していくかが課題となってきます。

一方で、宿泊業はアジア圏からのインバウンド需要により、八幡平市内での需要拡大が見受けられ、直近での拡大の見込まれる産業となっていくと思われれます。

企業へのアンケートとヒアリングの結果から、市内企業の令和元年度の賃金傾向は、7割以上が増加傾向と回答、さらに2割以上の企業が国内と海外に拠点を持つなど、好調な兆しが見受けられました。一方で、採用においては、製造業で思うように人材の募集や補充ができていない状況が見えます。また、農業では冬期間、観光業では夏期に人手に余裕が生まれるなど、業態によりバラつきがみられます。

産業大分類	岩手県		八幡平市		特化係数※1
	就業者数(人)	構成比	就業者数(人)	構成比	
A 農業、林業	62,873	9.90%	3,211	23.20%	2.3
うち農業	59,816	9.40%	3,044	22.00%	2.3
B 漁業	4,858	0.80%	11	0.10%	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	619	0.10%	20	0.10%	1.5
D 建設業	64,256	10.10%	1,483	10.70%	1.1
E 製造業	94,765	14.90%	1,983	14.30%	1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,036	0.50%	32	0.20%	0.5
G 情報通信業	6,708	1.10%	42	0.30%	0.3
H 運輸業、郵便業	30,882	4.90%	498	3.60%	0.7
I 卸売業、小売業	95,273	15.00%	1,565	11.30%	0.8
J 金融業、保険業	11,556	1.80%	118	0.90%	0.5
K 不動産業、物品賃貸業	7,825	1.20%	64	0.50%	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	14,034	2.20%	180	1.30%	0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	32,862	5.20%	1,020	7.40%	1.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	21,324	3.40%	473	3.40%	1
O 教育、学習支援業	27,036	4.20%	279	2.00%	0.5
P 医療、福祉	81,202	12.80%	1,447	10.50%	0.8
Q 複合サービス事業 ※2	8,958	1.40%	230	1.70%	1.2
R サービス業（他に分類されないもの）	33,531	5.30%	733	5.30%	1
S 公務（他に分類されるものを除く）	26,079	4.10%	441	3.20%	0.8
T 分類不能の産業	8,652	1.40%	15	0.10%	0.1
合計	636,329	100.00%	13,845	100.00%	2.3

※1 特化係数…特化係数は、地域特性を数量的に示す指標で、全国平均の産業別構成比を基準（＝1）として計算しています。

※2 複合サービス事業…信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類されます。

出典：平成27年国勢調査を基に本市で作成

N：回答サンプル数

前年度と比べた、今年度の賃金の傾向について、あてはまるものをお選びください。（ひとつ）	N	%
1 引き上げ	15	71.4
2 据え置き	6	28.6
3 引き下げ	0	0.0
4 答えられない	0	0.0
全体	21	100.0

貴事業所の事業では、海外での生産や、海外の市場での販売・サービス展開をしていますか。（ひとつ）	N	%
1 事業は日本国内のみ	16	76.2
2 日本国内、海外、両方	5	23.8
3 事業は海外のみ	0	0.0
全体	21	100.0

出典：八幡平市 2019年度独自企業アンケートを基に本市で作成

第3章 現状と第1期総合戦略の振り返りから見えてきた課題

1. 第1期総合戦略の振り返り

平成27(2015)年12月に策定した「八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造」、「八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る」、「八幡平市の地で緑を結び、次世代の成長と笑顔を育む」「各地域の元気を活かしたコンパクトなまちづくりにより持続性を高める」の4つの基本目標と17のプロジェクトにより、人口減少対策を総合的に進めてきました。

平成27年から30年までの4カ年の人口動態を見ると人口減少は止まらず、平成26年度末と平成30年度末の比較では△1,849人となっています。その中で社会増減は平成26年の△166人に対し平成30年は△74人と大きく改善していますが、一時的な現象とも考えられることから引き続き注視が必要です。

基本目標における数値目標の平成30年度までの達成状況を見ると、12の数値目標のうち達成は2つ、基準値を上回ったのは1つであり、ほとんどが基準値を下回っています。

一方、17のプロジェクトの重要業績評価指標(KPI)では、平成30年度には8の項目で目標を達成しています。特に、起業件数と新規就農者数については、堅調に実績を伸ばしています。また、10の項目で基準値を上回っており、PDCAサイクルでより効果を高める工夫が必要です。一方で、実施できなかった施策や動きがない施策については、抜本的に取り組みを見直す必要があります。

さらに、プロジェクトの内容とKPIに因果関係が薄く、効果検証として有効ではないものがあり、プロジェクトと主要施策の整理とKPIの見直しが必要です。

基本目標	指標項目	目標値	単位	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	評価27	評価28	評価29	評価30
基本目標ごとのプロジェクト	指標項目	目標値	単位	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	評価27	評価28	評価29	評価30
1 八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造	製造業製造品出荷額	3,000	千円	2,735	2,828	3,438	3,256	3,150	B	A	A	A
	農業純生産額(H26から農業総生産額)	6,295	百万円	6,121	公表無	公表無	公表無	公表無	NA	NA	NA	NA
	法人市民税額	210	百万円	194	190	204	202	191	C	B	B	C
① 農と輝のブランド強化プロジェクト	企業誘致による企業立地数	31	社	28	27	27	27	27	C	C	C	C
	企業立地による雇用者数	1,150	人	1,098	1,092	1,090	1,101	1,110	C	C	B	B
	起業件数	3	件	—	1	1	3	5	B	B	A	A
	新規就農者数	累計35	人	—	35	39	42	44	A	A	A	A
	りんどう(切花)販売額	1,300	百万円	1,067	1,150	1,102	1,048	1,144	B	B	C	B
	ほうれんそう販売額	500	百万円	424	448	441	369	337	B	B	C	C
	Uターン相談件数	100	件	40	48	41	66	63	B	B	B	B
② 大学連携による産業・雇用・人材強化プロジェクト	大学連携による市内企業との共同研究件数	3	件	0	0	2	1	3	B	B	B	A
	平館高等学校の生徒数	249	人	249	272	264	249	217	A	A	A	C
	平館高等学校生徒県内就職率	90	%	89.5	89.1	90.9	92.7	80.00	B	A	A	C
③ 地熱エネルギーを活かした地域活性化プロジェクト	プロジェクトによる雇用の創出	累計17	人	—	0	0	0	0	B	B	B	C
	地熱インフラ利用事業件数	722	施設	718	741	715	709	707	A	C	C	C
④ 農と輝の職場アピールプロジェクト	学習プログラムの企画・実施件数	2	件	—	2	0	1	1	A	B	B	B
	観光入込客数	2,500	千人回	2,354	1,756	1,789	1,814	1,944	C	C	C	C
2 八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る	観光等宿泊者数	460	千人回	440	489	450	503	533	A	B	A	A
	転入率(人口千人当たり)	24.00	人	20.57	19.20	19.72	19.83	21.23	C	C	C	B
⑤ 健康リゾート強化プロジェクト	健康食等の滞在型観光パッケージ事業の企画・実施件数	2	件	—	0	0	0	1	C	C	C	B
⑥ 広域スポーツイベント・合宿の拠点づくりプロジェクト	スポーツ関係宿泊者数	33,000	人	29,812	26,191	41,670	18,283	16,325	C	A	C	C
	スポーツ関係大会開催数	10	回	6	9	9	11	12	A	A	A	A
⑦ 観光客もてなし体制強化プロジェクト	外国人観光客数	32,000	人回	22,364	28,448	34,870	71,166	81,366	B	A	A	A
	市内インターチェンジ利用台数	1,900	千台	1,774	1,743	1,714	1,781	1,754	C	C	B	C
⑧ 観光マネジメント体制強化(日本版DMO)による教育旅行活性化	教育旅行客数	30,000	人	28,511	28,562	20,317	20,630	21,213	B	C	C	C
	教育旅行受入校数	280	校	263	254	261	280	182	C	C	A	C
⑨ 生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想プロジェクト	移住者数	累計 60	人	—	2	10	10	10	B	B	B	C
	お試し居住参加者数	累計 120	人	—	46	295	334	448	B	A	A	A
	雇用創出数	累計 8	人	—	5	5	5	5	B	B	B	B
3 八幡平市の地で緑を結び、次世代の成長と笑顔を育む	出生数	146	人	131	142	145	124	121	B	B	C	C
	合計特殊出生率	1.46	—	1.31	1.40	1.41	1.40	未	B	B	B	NA
⑩ 若者等の定住促進プロジェクト	市定住交流サイトアクセス数	3,000	件	2,360	3,044	1,975	1,971	2,777	A	C	C	B
	市外からの通勤者の転入者数	30	人	—	—	—	—	—	C	C	C	C
⑪ 子育て支援サポートプロジェクト	保育所持機児童数	6	人	0	25	22	40	29	C	C	C	C
⑫ 出会い・縁づくりサポートプロジェクト	出会い、お見合い集団イベント参加者数	120	人	90	99	51	71	61	B	C	C	C
	イベントを通じた婚姻組数	3	組	1	1	1	0	1	B	B	C	B
4 各地域の元気を活かしたコンパクトなまちづくりにより持続性を高める	福祉ボランティア団体登録会員数	600	人	483	481	504	481	453	C	B	C	C
	NPO法人	13	団体	11	11	10	10	10	B	C	C	C
	コミュニティバス利用者数	52	千人	50	48.8	48.5	45.2	42	C	C	C	C
	JR花輪線市内有人駅1日当たり乗車人員	339	人	339	329	298	300	315	C	C	C	C
⑬ 地域拠点(小さな拠点)等活性化プロジェクト	JR花輪線大更駅1日当たり乗車人員	275	人	275	269	247	250	267	C	C	C	C
	広域生活路線バス(県北バス)利用者数	350	千人	348	342	336	307	323	C	C	C	C
⑭ 自然の恵みと共生する資源循環型まちづくりプロジェクト	再生可能エネルギー発電量	48,368	kw	41,270	41,270	41,308	41,308	48,856	B	B	B	A
⑮ 八幡平市全国プロモーションプロジェクト	市ホームページビュー数	135	万件	134	120	118	110	109	C	C	C	C
	動画視聴回数	35	万回	25	32	100	122	201	B	A	A	A
⑯ 協働のまちづくり活性化プロジェクト	地域計画策定数	12	地域	4	11	11	11	11	B	B	B	B
	コミュニティセンター利用者数	146	千人	121	118	106	101	109	C	C	C	C
⑰ 盛岡広域連携強化プロジェクト	広域連携事業数	61	事業	32	32	47	50	50	B	B	B	B

2. 人口問題の改善に向けてのまちづくりの課題

(1) 若年層のまちへの誇り愛着の醸成

八幡平市は、2019年10月に無作為に抽出した市民3,000名を対象に郵送アンケート調査を実施しました（以下、「市民アンケート調査」）。市民アンケート調査では、八幡平市への「愛着」「大切に思う」「自分に合っている」は、30代に低い傾向がみられました〈グラフ①〉。

まちへの愛着や誇りを高めることは、Uターン増加に繋がると言われていることから、就学、就職でのまちからの離脱を一時的なものに留め、最終的なまちへの帰着を促すために、中学生や高校生の段階での郷土教育やまちへの主体的な参画の機会作りが必要となっていきます。

〈グラフ①〉まちへの誇り、愛着、子育て意向

		(加重平均値)				
		このまちに愛着を感じますか	このまちを大切に思っていますか	このまちは自分に合っていますか	このまちで子どもを育てたいと思いますか	自分の子どもにもこのまちに住み続けてほしいと思いますか
20-40代全体		39.6	43.4	27.3	17.9	-4.9
世帯別 (末子年齢)	未就学以下	46.3	52.5	30.3	33.3	-4.6
	小学生	46.5	46.5	35.1	28.9	-9.6
	中学生以上	39.2	42.3	28.5	23.8	1.5
	子どもなし	36.4	39.8	25.1	8.4	-5.2
エリア別	西根地区	38.9	43.0	28.4	19.5	-3.8
	松尾地区	45.1	49.6	33.5	25.2	2.3
	安代地区	37.5	39.1	18.2	5.2	-16.9
性別	男性	41.1	43.1	29.4	20.2	0.0
	女性	38.3	43.7	25.3	15.8	-9.5
年代別	20代	41.2	43.9	34.1	17.9	-2.5
	30代	34.2	42.3	17.0	11.5	-13.5
	40代	43.8	44.0	31.3	25.0	2.3
	50代	42.9	49.4	38.0	23.3	3.6
	60代	49.7	52.1	42.5	22.3	18.4
	70代	56.2	67.7	51.5	31.6	29.8

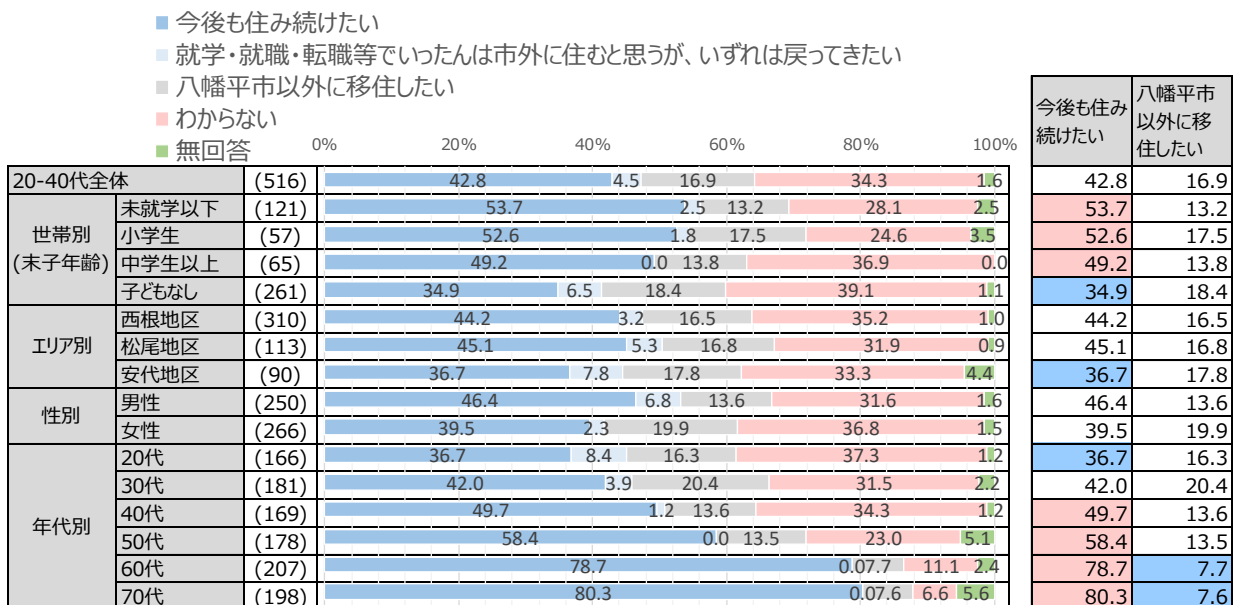
※加重平均値の算出方法：各項目の選択肢は「そう思う、ややそう思う、どちらでもない、あまりそう思わない、そう思わない」の5段階尺度。それぞれ「100、50、0、-50、-100」の加重値で平均値を算出している。

エリアや個人属性別による定住意向においても、やはり20-30代の若年層ほど定住意向が低い結果になりました。〈グラフ②〉

また、世帯別では、子どもがいない世帯に比べて子どもがいる世帯の定住意向が高いため、結婚、出産、子育てしやすい環境づくりが必要です。

さらに、エリア別では若干のばらつきが見られ、市全体での包括的な対応だけでなく、エリア特性を考慮したサポート体制が必要です。

〈グラフ②〉八幡平市定住意向と八幡平市外への移住意向



数表の色付け：20-40代全体と比べて ■:5pt.以上スコアが高い ■:5pt.以上スコアが低い

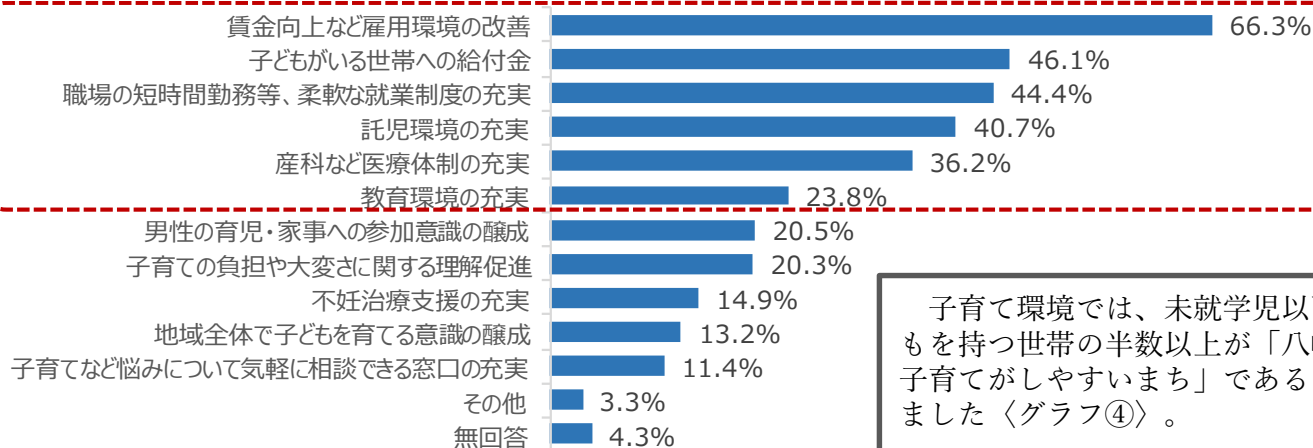
(2) 出生率の向上につながる環境づくり

市民アンケート調査では、八幡平市民20-40代（未既婚や、現在の子どもの有無を問わない）の“現在の子ども数”は1.48人、“予定している子ども数”は1.61人、“理想の子ども数”は2.50人という結果でした。子どもを持つ意向はあるものの、理想に届いていない現状があります。

理想の子ども数を持つために求める仕組みでは、「賃金向上など雇用環境の改善（66.3%）」が最も高く、次いで「子どもがいる世帯への給付金（46.1%）」「柔軟な就業制度の充実（44.4%）」「託児環境の充実（40.7%）」「産科など医療体制の充実（36.2%）」が続きます（グラフ③）。安心して生み育てるために、働く環境や医療環境に係る支援充実の優先度が高いといえます。

n=516（八幡平市民20-40代）

〈グラフ③〉理想の子ども数を持つために求める取組み



〈グラフ④〉八幡平市の子育て環境について

	n	八幡平市は子育てがしやすい市である (%)	子育ての悩みや不安を相談できる人がいる (%)	八幡平市の子どもの教育環境（小中学校）は整っている (%)	
20-40代全体	(516)	38.4	53.3	54.8	
世帯別 (末子年齢)	未就学以下	(121)	52.9	89.3	57.0
	小学生	(57)	42.1	82.5	66.7
	中学生以上	(65)	43.1	69.2	64.6
	子どもなし	(261)	31.0	28.4	50.2
エリア別	西根地区	(310)	40.3	56.8	53.5
	松尾地区	(113)	41.6	52.2	61.1
	安代地区	(90)	28.9	43.3	53.3
性別	男性	(250)	38.4	41.2	57.6
	女性	(266)	38.3	64.7	52.3
年代別	20代	(166)	38.6	44.0	60.2
	30代	(181)	36.5	58.6	49.2
	40代	(169)	40.2	56.8	55.6

数表の色付け：20-40代全体と比べて

■:5pt.以上スコアが高い ■:5pt.以上スコアが低い

子育て環境では、未就学児以下の子どもを持つ世帯の半数以上が「八幡平市は子育てがしやすいまち」であると回答しました（グラフ④）。

市民アンケート調査後に、子育て全般に関する意識や実態を深堀りするために八幡平市在住の未就学児の母親6名を対象にインタビュー調査を実施しました（以下、母親インタビュー調査）。

支援制度の充実や、少子であるため個々の子どもを手厚く見守れる教育環境が、八幡平市が子育てしやすいまちであるという認識に繋がっていることがわかりました。子どもを設ける前の市民にも、子育てしやすいまちであることのアピールは必要です。

良さがある一方で、子どもが遊ぶ環境や、小学生以降の学ぶ環境のほか、母親同士が集まれる場所がない、不妊や子育ての悩みを言える人がいないというコミュニティ環境について不安がありました。

これらの不安は市民アンケート調査でも共通して声が上がっており、環境を整えていくことが求められています。

【市民アンケート調査、母親インタビュー調査にみられる子育てに関する主要な不安・不満（抜粋）】

- ・働く環境：人手不足で子育ての都合で仕事を休みにくい、育児休暇や有給がとりにくい
- ・医療環境：産婦人科がなく市内で出産できない、小児科がなく市外に行かなくてはならない
- ・遊ぶ環境：雨や雪のとき子どもを遊ばせる場所がない、公園に行っても子どもがいない
- ・学ぶ環境：1クラスの人数が少なくスポーツができない、競争心が育たない、市外に通学するので交通費が負担
- ・コミュニティ環境：母親同士が集まれる場所がない、不妊や子育ての悩みを言える人がいない

3. 産業問題の改善に向けてのまちづくりの課題

(1) 地元企業の採用活動への行政支援

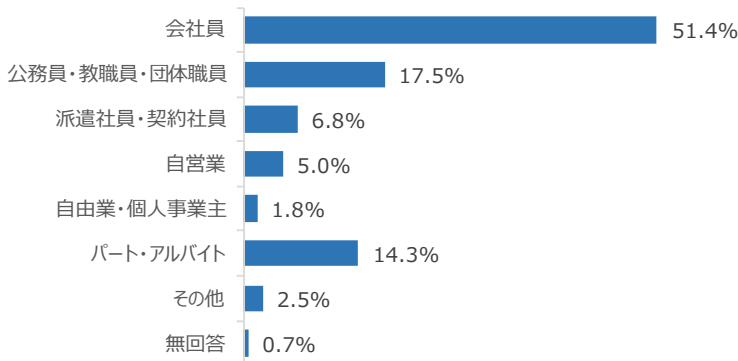
市民アンケート調査では、子育て世代である20-40代の過半数が「会社員」であり〈グラフ⑤〉、6割強が「八幡平市内」で働いていました〈グラフ⑥〉。雇用環境の改善は、八幡平市内の企業と一緒に取り組むことが重要です。

また、2019年11月に市内の企業を対象にアンケート調査（21社が回答）及びヒアリング調査を実施したところ（以下、企業アンケート調査）、回答企業の7割が前年比で令和元年度の賃金を引き上げており〈グラフ⑦〉、今後正社員を採用する意向もありました〈グラフ⑧〉。しかしながら、多くの企業で求める人材を獲得できていません〈グラフ⑨〉。また今後、推進が必要となるであろう、都市型人材の活用については、現状では必要性を感じられていませんでした〈グラフ⑩〉。

現状、地方からの人材流出がすぐに収束することが難しいことを考慮すると、今後、都市型副業人材¹⁰⁾やフリーランサー¹¹⁾の活用など、都市圏（盛岡等の地域中核都市含む）人材の多様な活用の推進は、まちとして進めていく必要があります、そのためのマッチングや相互理解に関する行政支援は必須となってくると思われます。

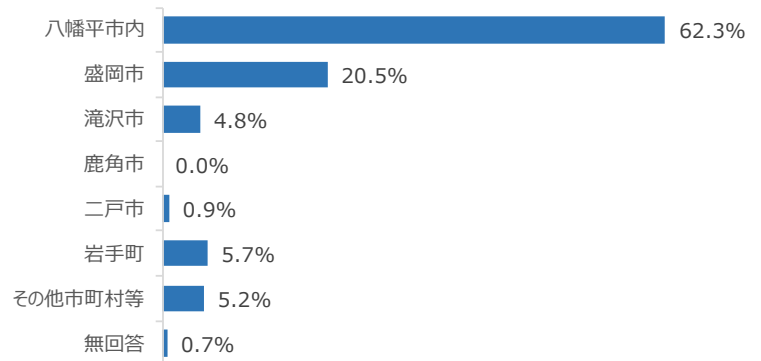
〈グラフ⑤〉 就業状況

n=516（八幡平市民20-40代・有職者）



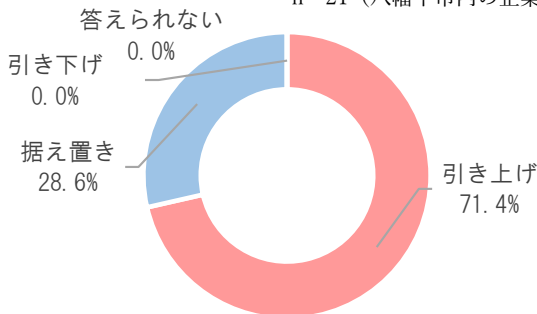
〈グラフ⑥〉 就業場所

n=440（八幡平市民20-40代・会社員）



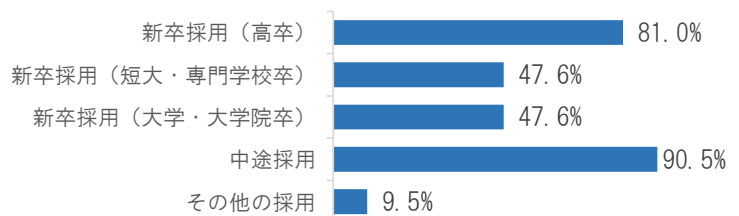
〈グラフ⑦〉 前年度と比較した賃金

n=21（八幡平市内の企業）



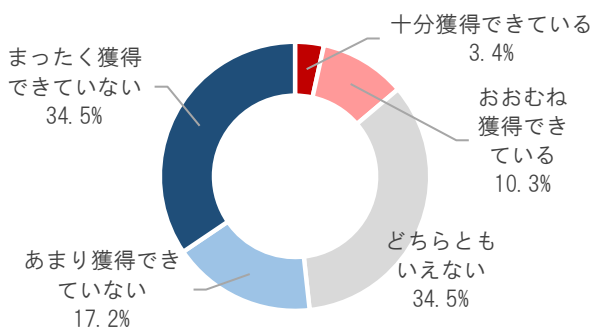
〈グラフ⑧〉 今後、正社員として採用する可能性があるもの

n=21（八幡平市内の企業）



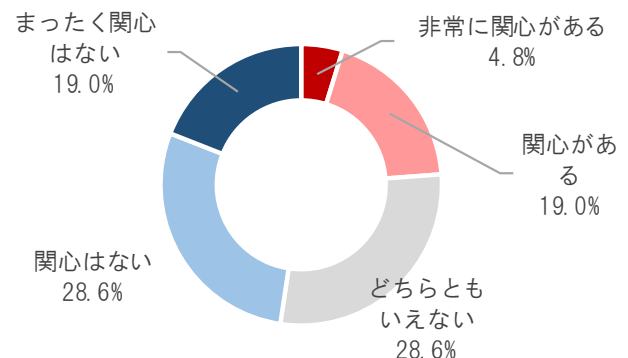
〈グラフ⑨〉 採用したい人材の獲得状況

n=21（八幡平市内の企業）



〈グラフ⑩〉 都市部からの人材の受け入れについて

n=21（八幡平市内の企業）



10) 都市型副業人材；都市部の企業に勤めながら、副業として地方企業に関わる人材

11) フリーランサー；特定の企業や団体、組織に専従しておらず、自らの技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主もしくは個人企業法人として業務を遂行する人

(2) 観光交流人口や関係人口の増加につながる魅力の強化

観光交流人口の拡大については、宿泊型・回遊（滞留）型や通年型・リピート型観光客の増大を図るとともに、外国人旅行客や教育観光等の広域的な集客力の強化を図っていく必要があります。

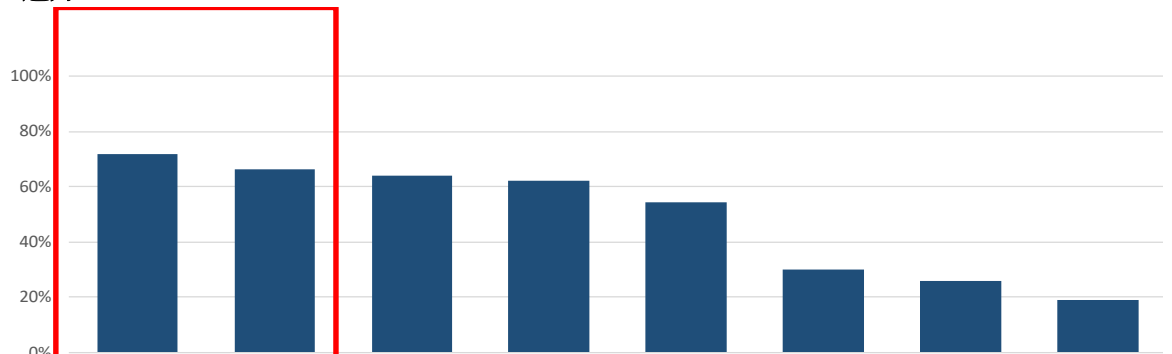
また、一時居住・季節居住や二地域居住と短期滞在や長期滞在を通じて、八幡平市の魅力と地域との関わりを体験してもらい、関係人口やU I ターンにつながる取り組みが必要です。

市民アンケートを見ても、八幡平市のイメージとして観光や自然景観を上げている人が多いことが伺えました。産業においても宿泊業などに従事している人も多くおります。

また、企業ヒアリング等から、農場キャンプやの馬を活用したホーストレッキング事業、さらにバックカントリーなど、既存のレジャーだけではない特色のあるレジャーや観光体験が創出されてきています。

今後は、画一的な観光ではなく、八幡平市ならではの独自性の高い観光のアピールなども積極的に推進していくことが重要となってきます。

〈グラフ⑪〉 八幡平市の魅力



		n	温泉施設	自然景観・体験 (十和田八幡平国立公園、安比高原、七時雨など)	特産品 (八幡平牛、杜仲茶、ポーク、生乳など八幡平市で産出されたもの)	レジャー (ウインタースポーツ、登山など)	名産品 (りんどう、ほうれんそうなど)	エネルギー資源 (地熱発電など)	伝統工芸 (安比塗など)	文化・伝統芸能 (平笠裸参り、浅沢神楽など)
20-40代全体		(516)	71.9	66.1	63.8	62.0	54.5	30.0	25.8	19.2
子育て別	未就学以下	(121)	70.2	66.9	67.8	66.9	54.5	30.6	33.9	19.0
	小学生	(57)	78.9	68.4	61.4	78.9	45.6	22.8	24.6	12.3
	中学生以上	(65)	81.5	69.2	66.2	69.2	58.5	23.1	20.0	15.4
	子どもなし	(261)	67.8	64.8	62.1	54.8	55.2	32.6	24.1	22.2
エリア別	西根地区	(310)	72.9	68.1	65.8	61.3	53.5	29.4	25.2	19.7
	松尾地区	(113)	74.3	61.9	71.7	64.6	48.7	38.9	23.9	20.4
	安代地区	(90)	65.6	64.4	45.6	61.1	64.4	20.0	30.0	15.6
性別	男性	(250)	72.4	62.8	62.8	60.8	53.2	33.6	21.6	18.0
	女性	(266)	71.4	69.2	64.7	63.2	55.6	26.7	29.7	20.3
年代別	20代	(166)	72.9	64.5	63.9	60.2	59.6	28.9	30.7	20.5
	30代	(181)	65.7	65.2	64.1	59.1	53.0	28.7	24.3	18.2
	40代	(169)	77.5	68.6	63.3	66.9	50.9	32.5	22.5	18.9
参考	50代	(178)	66.9	69.1	61.8	57.9	60.1	43.3	31.5	22.5
	60代	(207)	62.3	58.0	55.1	39.6	64.3	43.5	32.9	22.2
	70代	(198)	54.0	56.6	52.5	25.8	65.7	38.9	26.3	25.8

4. 持続可能なまちづくりの課題

(1) 多様な暮らし方、働き方を受容する持続可能なまちづくり

フリーランサーや多拠点居住者¹²⁾が働きやすい、暮らしやすいまちづくりから、新たな関係人口を創出し、一般的な自然増減や社会増減に捉われない持続可能なまちづくりを目指すとともに、地元企業と新しい人材のマッチングを推し進め、新たなしごとを創出する仕組みが必要です。

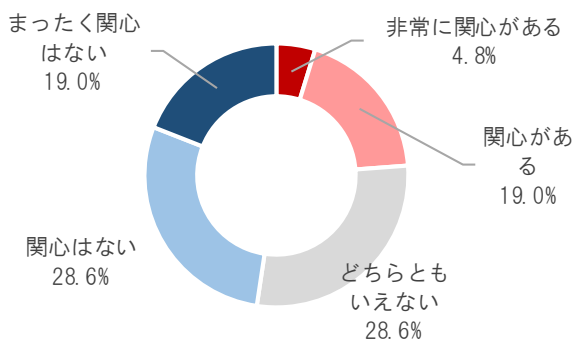
しかし、再掲調査にもあるように、まだ地元企業側に多様な人材獲得の受容が見受けられず、既に出てきている人材の活動の可視化など、相互理解促進が必要となっています。

また、移住者のヒアリング調査では、移住前から東北地方への興味や本市への観光経験、親族の地縁があるなど、何らかの関わりをもっていることがあることが分かりました。

本市においては、交流人口の拡大が関係人口創出を促す可能性も高く、両施策を連動させることが重要であると思われます。

〈グラフ再掲〉都市部からの人材の受け入れについて

n=21（八幡平市内の企業）



(2) 地域活力の維持増進や健康増進に留意したまちづくり

市を構成する各地域の活力の維持・増進に留意した持続性のあるまちづくりが重要であり、各地域の拠点施設等への機能集積による、地域の安心を支える体制や交通ネットワークの維持・増進等を検討していくことが必要です。

また、老年人口の増加が進む中であって、高齢者の健康寿命の増大につながる健康増進や生きがい対策に留意したまちづくりも大切です。

(3) 広域連携や官民連携、プロモーションの強化等による効果的なまちづくり

総合戦略において、人口問題の改善や施策を効果的に展開していくためには、地元（市民・企業・各種団体等）や大学・研究機関等も含めた幅広い官民連携や盛岡広域圏で連携した共通課題への対策など、関係者が協働で取り組んでいくことが重要です。

また、全国的な人口減少に伴い、都市間競争が厳しさを増している中で、本市の競争力を高めていくために、まちの魅力や強みを積極的にPRしていくことが必要です。

12)多拠点居住者；一つの家にとらわれない居住形態をする者

5. 問題の改善に向けて活かすべき本市の特性

本市は、以下のように豊かな自然を背景として、美しくやすらぎある環境、特色ある農業、豊富な観光資源等を有しています。

本総合戦略においては、まちの魅力・強みを構成している資源を最大限に活かしていきます。

(1) 豊かな自然

- ①豊かな自然（岩手山・八幡平・安比高原などの恵まれた自然環境）
 - ・日本百名山の岩手山・八幡平、新日本百名山の七時雨山
 - ・ブナの二次林、焼走り熔岩流（国の天然記念物）、松川・松川溪流
- ②きれいな水（名水百選、岩手山の伏流水が湧き出した金沢清水、長者屋敷清水）
- ③美しい景観、四季折々の景観美

(2) 特色ある農林業資源

- ①日本一の品質を誇るりんどう（国際ブランド化、平成27年度農林水産祭園芸部門天皇杯受賞）並びに雨よけほうれんそう（昭和63年度農林水産祭園芸部門天皇杯受賞）
- ②八幡平牛、杜仲茶ポーク、生乳
- ③味噌、豆腐、やまぶどう
- ④安比塗（漆器工房、安代漆工技術研究センター）

(3) 豊富な観光関連資源（自然体験、スキー、温泉、豊富な宿泊施設など）

- ①十和田八幡平国立公園
- ②ウィンタースポーツの拠点（全国的に名高いスキーリゾート地、ノルディック競技施設）
- ③登山やトレッキング（国内を代表する50kmトレッキングコースなど）
- ④学習施設（市博物館、松尾鉱山資料館、松尾八幡平ビジターセンター、イーハトーブ火山局、森林ふれあい学習館、中和処理施設、地熱発電施設など）
- ⑤直売所（市内9箇所、加工品）、地産レストラン
- ⑥豊富な湯量を誇る多彩な温泉
- ⑦豊富な宿泊施設
- ⑧観光体験（あけびづる細工、草木染め、そば打ちなど）、教育旅行
- ⑨盛岡広域圏内で第2位の観光客入込数（圏域の約2割を占める）

(4) 地域の風土に根差した多様な歴史・文化・伝統芸能の継承

- ①旧鹿角街道（文化庁歴史の道百選）
- ②松尾鉱山露天掘跡地（経済産業省近代化産業遺産）、松尾鉱山資料館
- ③市指定無形民俗文化財（平笠裸参り、浅沢神楽、先祓い、横間虫追い祭りなど）

(5) 先進的な地熱発電や資源・エネルギー循環の取組み

- ①日本最初の商用地熱発電所（松川地熱発電所。昭和41年に運転を開始、平成28年日本機械学会機械遺産登録）
- ②地熱を活かした特産品開発等の取組み
- ③飼料・堆肥による循環型農業
- ④地域素材を活かした地産地消（直売所、学校、宿泊施設など）

(6) 県都盛岡市に隣接する立地条件の良さと持家取得のしやすさ

- ①県都盛岡市に隣接
- ②市内に東北自動車道の3つのインターチェンジ
- ③市内にJR花輪線駅が12駅
- ④盛岡市や滝沢市と比べ持家が取得しやすい（価格の面や広い床面積など）

(7) 多様なワークスタイル、ライフスタイルが確立できる

- ①市内のほぼ全域で高速通信網が利用可能
- ②リゾートマンション、ホテル、ゲストハウス¹³⁾、別荘、シェアハウス¹⁴⁾など多様な住まいの選択肢

13)ゲストハウス；比較的安価な料金で利用出来る宿泊施設で、宿泊客同士が交流できるスペースが存在するのが特徴

14)シェアハウス；自分の部屋とは別に、共同利用できる共有スペースを持った賃貸住宅

第4章 第2期総合戦略の4つの柱と基本目標

1 政策の4つの柱と基本目標

第2期総合戦略における政策の基本目標は、前章「2 人口問題の改善に向けてのまちづくりの課題」及び「3 人口問題の改善に向けて活かすべき本市の特性」を踏まえたうえで、国の総合戦略や岩手県ふるさと振興総合戦略を勘案し、また、盛岡広域圏市町で構成する連携中枢都市圏形成において取りまとめる連携中枢都市圏ビジョンとの連携により、以下の4つの柱とそれぞれの基本目標を掲げ、取り組んでいきます。

【4つの柱】

1. 八幡平市で働く

【基本目標1】 八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造

2. 八幡平市で育てる

【基本目標2】 八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む

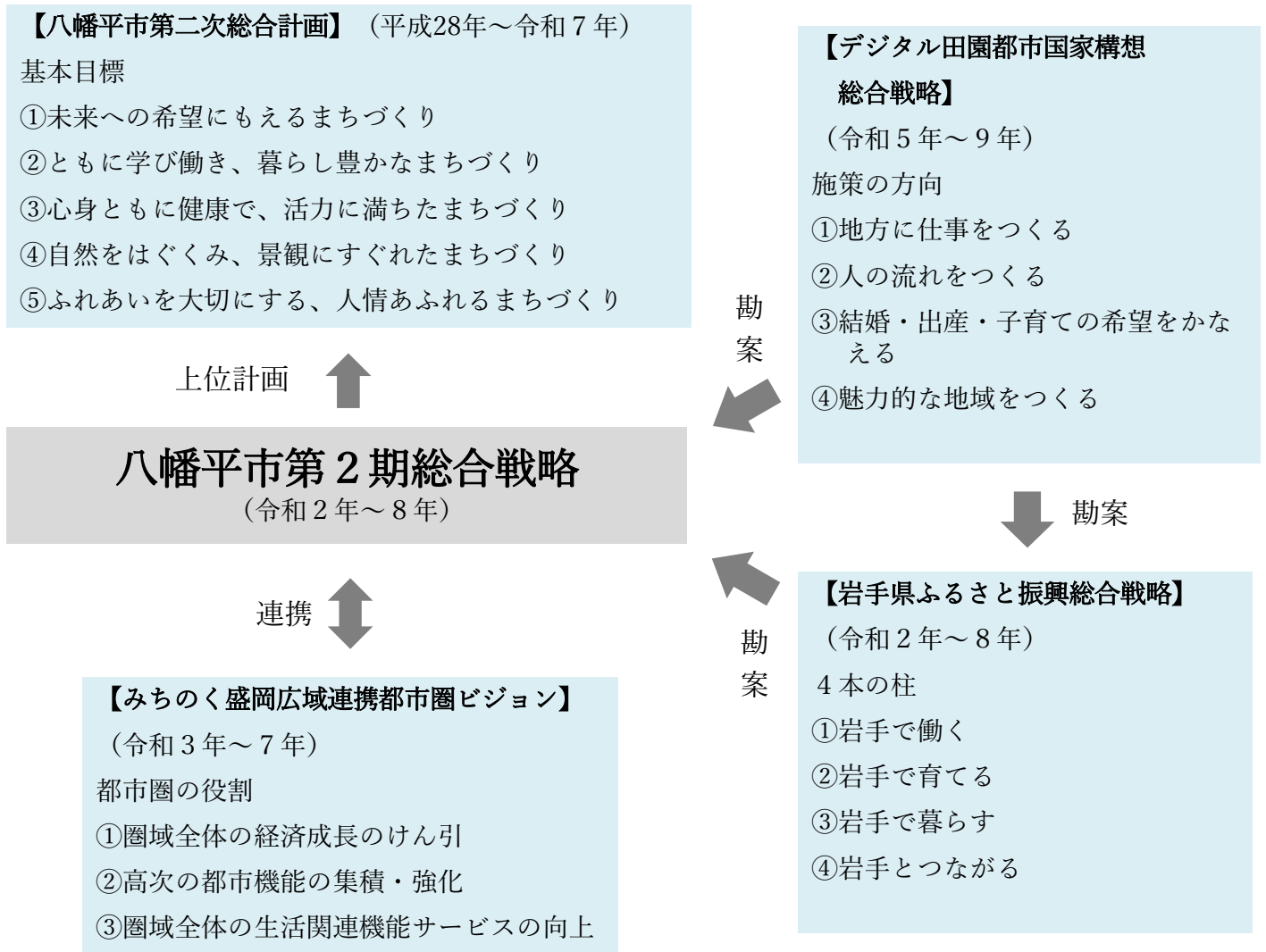
3. 八幡平市で暮らす

【基本目標3】 地域の元気を活かした持続可能なまちづくり

4. 八幡平市に人を呼び込む

【基本目標4】 八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る

【国・県の総合戦略及び連携中枢都市圏ビジョン並びに市総合計画との関係】



2 4つの柱と基本目標における基本的方向と数値目標

1. 八幡平市で働く

【基本目標1】 八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造

基本的方向

(1) 八幡平市の豊かな自然の恵みを最大限に活かした、生きがい・創造の産業ブランドづくり

地域資源を活かし、若者に夢と希望を与える創造的な八幡平ブランド育成の環境づくりを推進します。

(2) 産学官金連携による産業の強化

大学や高等学校、金融機関等と企業の連携により人材の確保と育成を支援するとともに、多様な人材と企業のマッチングを支援し、産業の強化を図ります。

(3) 若者のニーズにマッチした新たな産業の創造

情報通信業をはじめとした新しい分野の雇用を創出し、若者の地元定着を促進するため、起業家の育成を図ります。

数値目標

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
農業産出額（推計）	(H29) 1,380千万円	1,400千万円	1,400千万円
起業件数（個人事業主含む）	(H30) 5件	(累計) 18件	(累計) 18件

※令和3年度修正

2. 八幡平市で育てる

【基本目標2】 八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む

基本的方向

(1) 子どもたちや大都市等の若者・女性・子育て層が集い、住みたくなる定住促進の拠点づくり

ふるさと八幡平市への誇りと愛着を育み、女性や若者、子ども、子育て層が暮らしやすい定住環境の充実を図ります。

(2) 子どもを育てたい“まち”八幡平の確立

八幡平市の子育て環境の良さを知ってもらい、里帰り出産など一時的なりターンも含めた地元回帰と、子育て世代のコミュニティを醸成し、子育てのまち八幡平の充実を図ります。

数値目標

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
15～39歳女性人口	(H30) 2,264人	2,284人	2,284人
出生数	(H30) 121人	113人	113人
合計特殊出生率	(H29) 1.40	1.61	1.61

3. 八幡平市で暮らす

【基本目標3】地域の元気を活かした持続可能なまちづくり

基本的方向

(1) 拠点となる地域の活性化と連携強化による持続可能なまちづくり

持続性の高いまちづくりに向けて、地域の拠点や既存機能の集積等による活性化への取組みや、盛岡広域圏内での広域連携によるまちづくり課題への対応や資源循環の取組み等を進めます。

(2) 市民や地域が輝く、協働のまちづくりの推進

市民が、地域内活動（交流や地域貢献活動など）に積極的に参加又は協力をするような取組みを強化し各地域のコミュニティや絆、共助体制の強化を図ります。

(3) 八幡平市プロモーション¹⁵⁾の強化

市民・地域企業・団体等の多様な主体と連携し、八幡平市の魅力を内外に積極的にPRしていきます。

数値目標

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
地域コミュニティ活動の延べ参加人数	(H30) 11,559人	11,000人	11,000人
八幡平市ホームページのページビュー数	(H30) 109万PV	135万PV	135万PV

4. 八幡平市に人を呼び込む

【基本目標4】八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る

基本的方向

(1) 地域資源を活かした持続可能な観光地づくり

豊かな自然資源の恩恵を継続的に活用する持続可能な観光地づくりを進めます。

(2) 自然の恵みの中でひとが輝く、心豊かに暮らせる故郷づくり

豊かな自然の恵みに魅力を感じ心豊かに過ごしたい人を呼び込み、まちの活性化につながる取組みを推進します。

(3) ワークेशन¹⁶⁾や多拠点居住など、新たな暮らし方を受容したまちづくり

安比高原や八幡平温泉郷のリゾート地という特性を活かし、ワークेशनや多拠点居住者の受け入れを推進します。

数値目標

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
観光客入込数	(H30) 1,944千人回	2,103千人回	2,103千人回
観光宿泊者数	(H30) 533千人回	600千人回	600千人回
転入率（人口千人当たり）	(H30) 21.23人	24.00人	24.00人

15)プロモーション；ここではシティプロモーションのことを指す。シティプロモーションとは、市のイメージを高め、知名度を向上させる活動をいう。

16)ワークेशन；2000年代に米国で生まれた、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。概ねリゾートなどの環境のよい場所で、休暇を兼ねてリモートワークを行う労働形態を指すことが多い。

第5章 総合戦略を進める上で重視する視点

広範で多様な地域課題を解決していくためには、4つの柱すべてに関わる横断的な視点が必要であることから、本戦略を進める上で次の2つの視点を重視していきます。

1. SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、エネルギー、社会保障制度、自然環境などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。SDGsは、「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、人口減少に歯止めをかけ、ふるさとを振興していく上で重要な視点です。

国の第2期の総合戦略においても、横断的な目標として、地方版SDGsの推進は掲げられております。この国際的な目標を確実に遂行していくためには、世界的な目標、国のレベルでの目標設定は勿論のこと、生活に最も近い各市町村ごとに、地域特性にあった目標設定と施策を作っていかなければ到底達成できるものではありません。

こうしたことから、本戦略においては戦略の各施策と17の持続可能な開発目標等を関連付け、市民をはじめ、関係団体、企業、NPOなど地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

また、本市においては、地熱や自然資源といった、まさにSDGsの目標に資する持続可能資源が、豊富にあります。こういった地域資源を最大限に活用し、他都市に先駆けるSDGsモデル都市を目指していくことが、グローバルに広がる選ばれる都市の第一歩でもあり、積極的に推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）を基に本市で作成
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

2. Society5.0の推進

Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」のことで、第5期科学技術基本計画（文部科学省）において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。Society5.0で実現する社会は、I o Tで全ての人とモノがつながり、また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ビッグデータや5G、ロボット、自動走行などの技術も活用し、様々な課題が克服されます。これらのイノベーションを通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。

こうした技術の活用は、時間や地域の制約を超え、地方の可能性を広げるものであり、農林水産業、ものづくり産業や観光産業への活用や実装の可能性が大きく、真価の発揮が期待されます。



出典：内閣府作成資料を基に本市で作成

<https://www8.cao.go.jp/cstp/society5.0/index.html>

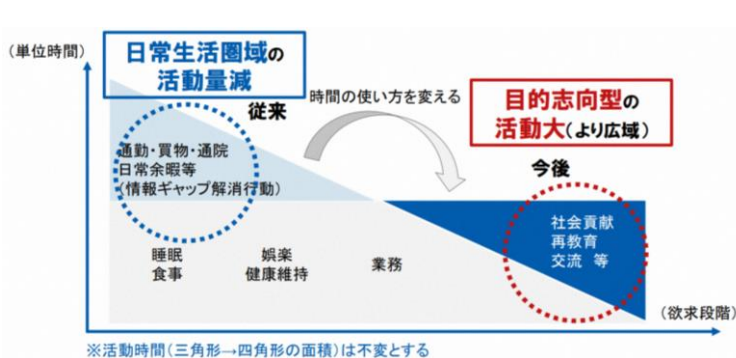
Society5.0の浸透における大きな変革は、人々の生活感を変革する可能性もあります。下記図に示す通り、生活者がこれまで必然的にかかっていた通勤・通学時間、買い物時間など生活に必要な不可欠な時間が短縮されることで、今後その時間を社会貢献や地域交流などに活用することが可能となってきます。

この生活の変革は地方において大きな意味を持ち、人口減少傾向の地方において、新たな地域社会の担い手を作ることとなり、さらにその活動を通じて、地域社会への愛着や誇りの醸成を促すことが出来ます。

また、地域魅力創造有識者会議の野村総合研究所のレポートによると、ドイツの都市を事例に、Society5.0の地方推進によって、生産性の高い独立拠点都市を地方に創出することが重要であると伝えています。

Society5.0は、産業の更なるI o T化の推進にとどまらず、人々の生活価値を変革させ、さらに世界に対抗する都市の創出を可能にする機会となります。

本戦略においても、このようなデジタル技術を様々な取組に積極的に活用し、地域振興を進めていきます。



	【従来】地方圏	【今後】ローカルハブ
経済活動	主に大都市圏の“手足”経済 ・(県庁所在都市、地方中核都市等) ・行政経済・支店経済 ・産業面では他地域と高い依存関係 等	世界に勝負できる資源に立脚した経済 ・地域に根付いたグローバルニッチ産業が主役 ・地元で経済構造が確立(経済効果の他地域への漏れが少ない) 等
都市機能	ローカル支援機能 ・生活支援機能(卸・小売等) ・文化教育機能 ・宿泊機能 ・居住機能 等	ビジネス中核機能+ローカル支援機能 ・国内事業本社機能 ・研究開発機能、観光支援機能 ・専門教育機能 ・生活支援機能、宿泊機能、居住機能 等
産業	人口規模に応じた生活サービス産業 ・卸売業、小売業 ・教育業 ・宿泊・飲食サービス業 ・医療・福祉業 等	外資獲得産業(製造業他)・サービス産業 ・製造業・観光業・農林水産業 ・研究開発・ビジネス支援サービス業(国内外) ・生活サービス産業(卸・小売・医療等) 等
インフラ	人口規模に応じたインフラ ・公共交通、上下水道 ・空港(一部) ・住宅、学校、図書館 等	人材を維持するための良質な都市・居住インフラ ・中心都市機能の集積・良質な住宅 ・圏域と中心地を結ぶ公共交通・空港 等

出典：第四回 地域魅力創造有識者会議 野村総合研究所レポートを基に本市で作成

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/chiikimiryoku_souzou/h30-10-11-shiryoushu4.pdf

第6章 基本目標ごとの施策（プロジェクト）と重要業績評価指標（KPI）

1. 八幡平市で働く

【基本目標1】 八幡平市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造

プロジェクト①

八幡平市の農（みのり）のブランド強化プロジェクト



本市の農業の魅力を若者等に一層発信するとともに、生きがいを感じる職場を強化していくため、平成27年度農林水産祭天皇杯を受賞した世界的ブランドである安代りんどうを中心に、基幹産業である農業での一層の生産・供給体制の強化を図ります。また、スマート農業¹⁷⁾を推進し、生産物の生産性・品質向上等に取り組みます。

主要施策

1. 世界的・広域的ブランドであるりんどう等の生産体制の強化
2. 農畜産物の戦略的な産地形成と生産性の向上
3. 認定農業等の支援充実

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
りんどう販売額	(H30) 1,144百万円	1,350百万円	1,350百万円
野菜販売額	(H30) 972百万円	1,080百万円	1,080百万円
繁殖育成センター（仮称）受入頭数	—	920頭	920頭
認定農業者（経営体）数	(H30) 495件	485件	485件

プロジェクト②

地熱エネルギーを活かした地域活性化プロジェクト



豊富な自然環境や資源を活かし自然の恵みと共生する資源循環の取組みを一層進めるため、再生可能エネルギーの拡充と、本市の特色である地熱エネルギーを活かして地域活性化を図り、地熱インフラを産業・観光振興ほか多面的に活用していくとともに、温泉とともに暮らせる魅力を強化していくことにより、定住や移住の促進につなげていきます。

主要施策

1. 地熱エネルギーの活用促進
2. 熱水ハウスを活用したスマート農業¹⁷⁾の推進
3. 環境学習プログラムの開発とモデルコース作成による視察の誘致
4. 副読本での学習促進や地熱探検隊の実施による人材育成の推進

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
地熱インフラ利用施設数	(H30) 707施設	722施設	722施設
熱水ハウス棟数	(H30) 24棟	74棟	74棟
地熱エネルギー関連の視察受け入れ数	(H30) 2件	(累計) 22件	(累計) 22件

¹⁷⁾スマート農業：ロボット技術やICT（情報通信技術）、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等の先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業

大学や金融機関等との連携により、地元企業のブランド開発や市場拡大、学生の地元就職や人材育成、起業・創業等支援の強化を図るとともに、人材確保が課題となっている地元企業と新しい人材とのマッチング支援など、市内中小企業の人事・総務業務の一部をサポートすることで、企業の負担を軽減し、新しい人材の活用を加速します。

併せて、市内高校等との連携により、市内産業・企業の体験学習や創作体験等を通じて、市内高校への就学や市内での就職の増加を促進していきます。

また、最先端のデジタル技術を活用して企業や社会に対して新たな価値提供ができるデジタル人材の獲得や育成も推進していきます。

主要施策

1. 企業誘致に向けた工場適地の紹介
2. 大学等連携によるブランド育成・地元就職支援の体制づくり
3. 起業志民プロジェクト
4. 金融機関等との多様な機関連携による創造的な起業や創業を支援する体制づくり
5. まちの人事部プロジェクト
6. 教育機関等の誘致と受け入れ態勢の整備
7. 市内高校の魅力化支援
8. 市内高校の地域郷土文化学習やキャリア講座、総合学習での地元企業との連携推進
9. 市内高校と地元企業の連携による就職機会の向上
10. インターンシップ制度の充実

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値（R6）	目標値（R8）
企業誘致による企業立地数	(H30) 27社	31社	31社
大学連携による市内企業との連携件数	(H30) 3件	(累計) 10件	(累計) 10件
起業件数	(H30) 5件	(累計) 10件	(累計) 15件
まちの人事部参画企業数	—	20社	20社
まちの人事部事業により正社員採用で人手不足を解消した企業の数	—	(累計) 45社	(累計) 45社
まちの人事部事業により副業人材活用で経営課題を解決した企業の数	—	(累計) 34社	(累計) 34社
教育機関等の誘致数	—	1件	1件
市内高校と市内企業の連携数	—	5社	5社
市内高等学校の生徒数	(H30) 216人	180人	180人
市内高等学校生徒県内就職率	(H30) 80.0%	80.0%	80.0%

2. 八幡平市で育てる

【基本目標2】 八幡平市の地で縁を結び、次世代の成長と笑顔を育む

プロジェクト④

若者等定住促進プロジェクト



若者等の定住促進を図るため、拠点地区周辺の環境整備や空き家等の活用を図りつつ、若者や女性、子育て層、市内通勤者等に向けた住環境の整備や多様な働き方に対応する、シェアオフィス¹⁸⁾、コワーキングスペース¹⁹⁾の整備により居住・移住の支援を進めていきます。

また、一時居住や季節居住等のお試し居住を促進し、定住促進につなげていきます。

主要施策

1. 大更駅周辺及び隣接地域のまちづくり環境整備の推進
2. 空き家バンクの利用促進
3. ひとり親家庭、単身者に対する住まいの支援
4. 魅力ある住宅の整備（菜園付き、街並み景観美化、憩いの交流空間確保など）
5. 若年層、新婚、子育て世代の居住支援
6. 移住支援事業・マッチング支援事業の推進
7. 一時居住、季節居住等のお試し居住の促進
8. サテライトオフィス²⁰⁾の誘致
9. シェアオフィスやコワーキングスペースの整備促進

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
JR花輪線大更駅1日当たり乗車人員	(H30) 267人	275人	275人
空き家バンクによるマッチング数	—	(累計) 10件	(累計) 45件
木造住宅建築支援事業利用件数	(H30) 32件	30件	30件
移住支援事業・マッチング事業利用者数	(H31) 0人	(累計) 15人	(累計) 15人
お試し居住事業参加者数	(H30) 114人	(累計) 250人	(累計) 250人
サテライトオフィスの数	(H30) 0件	3件	3件
シェアオフィス、コワーキングスペースの数	(H30) 1箇所	3箇所	3箇所

18)シェアオフィス；同じスペースを複数の利用者によって共有するオフィスのこと、

19)コワーキングスペース；同じ組織や職務に従事しているわけではない人々が同じ空間に集まってそれぞれ個別に仕事を進めるといった働き方をとする場所のこと。

20)サテライトオフィス；企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。

プロジェクト⑤ 子育て支援プロジェクト



出生率の向上とともに子育て層・子育て希望層の居住継続・移住促進を図るため、妊娠・出産・子育てへの総合的な支援、子育ての安心や楽しさを共有し支えあう仕組みづくり、親子で安心して遊び・交流できる場など、子育てしやすい環境の充実を図ります。

主要施策

1. 待機児童の解消などの保育環境及び小児医療の充実
2. 医療費助成の拡大（高校生まで）
3. マタニティライフサポートの充実（妊娠から出産までの総合的な支援の拡充等）
4. 子育て支援組織や体制の充実
5. 母親同士が集まれる場やコミュニティの創出
6. 職場、地域コミュニティ等による支え合いの仕組み構築
7. 親子で安心して遊び・交流できる環境（屋内交流空間など）の充実

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
保育所待機児童数（年度末）	(H30) 29人	0人	0人
マタニティライフサポート利用者数	(H30) 106人	120人	120人
屋内交流空間等の設置件数	—	1件	1件

プロジェクト⑥ 出会い・縁づくりサポートプロジェクト



婚姻率の向上とともに、若者・女性の定住・流入を促進するため、出会い・縁づくり・結婚への支援を強化するとともに、結婚の楽しさを共有し支えあう仕組みづくりや若者が主体となって行うイベントの活性化を図ります。

主要施策

1. 出会い支援事業（カップリングパーティーなど）の充実
2. 縁づくりをテーマとする観光・スポーツ等のイベントパッケージの強化

重要業績評価指標（KPI）

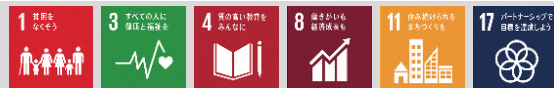
指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
出会い支援イベント参加者数	(H30) 61人	(累計) 360人	(累計) 360人
縁づくりイベントの実施件数	(H30) 2件	(累計) 10件	(累計) 10件
イベントを通じた婚姻組数	(H30) 1組	(累計) 10組	(累計) 10組

3. 八幡平市で暮らす

【基本目標3】地域の元気を活かした持続可能なまちづくり

プロジェクト⑦

全世代活躍の協働のまちづくりプロジェクト



活気あふれる地域を作るため、八幡平市の豊かな自然の恵みの中で、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域づくりを目指します。また、地元住民や関係人口、企業等が、地域を活性化する取組みに主体的に参加し、コミュニティや絆、愛着や誇り、生きがい等を育てていくような協働への取組みや活動を支援していきます。

主要施策

1. 多世代・多文化交流の機会と場づくりの推進
2. 経験や知識を活かす就労マッチングモデルの確立と普及
3. 移住者と地元住民の多彩な交流や、健康維持活動、地域貢献活動等の促進支援
4. 大学等との連携による生涯学習及び多世代交流支援
5. 健康ビジネスの起業又は誘致による健康づくりの推進
6. 地域を活性化する取組みへの参加促進による活動人口の増大
7. コミュニティ活動や地域貢献活動への参画など、協働への取組み、活動を支援
8. 関係人口と地元住民やコミュニティをつなぐ仕組み（関係案内所）の構築
9. 在外日本人の帰国希望者に向けたPRと受け入れ態勢の構築

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
市内で実施される生涯学習プログラムの数	(H30) 572件	550件	550件
市民団体等によるコミュニティセンター施設利用件数	(H30) 6,583件	8,000件	8,000件
在外日本人のお試し居住参加者数	—	(累計) 25人	(累計) 25人

プロジェクト⑧

市民の八幡平市への誇りと愛着醸成プロジェクト



市民が感じている、まちの魅力や良さを発信し、地域の魅力を再発見・再認識することで、地域への誇りや愛着を醸成し、地域資源の活動や文化芸術活動の振興と担い手の育成により、まちの魅力と活力を高めます。

また、学校・市民・企業等と連携しつつ、市内の産業・企業に魅力紹介ツールの強化や、小さい頃からの学習・体験機会の拡充を図るとともに、八幡平市の様々な魅力を発信・体験できるような取組みを推進していきます。

主要施策

1. プロモーションツール作成（まちの魅力や戦略的なまちづくり方向をわかりやすくPRする、手に取って見たい冊子など）
2. 市内企業、市民への情報発信セミナーの開催
3. 市無形民俗文化財の電子映像記録化
4. 地域資源を学ぶ副読本等のツールの作成による、若年世代からの市への誇りと愛着醸成
5. コミュニティスクール²¹⁾の推進

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
プロモーションツールの数	(H30) 2件	5件	5件
市内企業、市民向けセミナー数	—	(累計) 20回	(累計) 20回
電子映像記録化済み無形民俗文化財の数	(H30) 8団体	15団体	15団体

21) コミュニティスクール：学校と保護者や地域の人がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組みのこと。

プロジェクト⑨

地域拠点（小さな拠点）等活性化プロジェクト



各地域の活力の維持・増進を図るため、地域の拠点や既存機能の集積等による活性化や、にぎわいや安心・安全な機能の強化に取り組むとともに、既存の公共施設の適正な管理と利活用促進により、地域の拠点となる地区等の環境の充実等を図ります。併せて、住民票等の証明書をコンビニで交付できるサービスなど、デジタル化に取り組むことで、市民の利便性の向上も図ります。

主要施策

1. 地域コミュニティセンターを活かした地域の拠点づくり
2. 病院を拠点とした保健・医療・福祉連携の充実
3. 既存公共施設の利活用促進と管理の適正化

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
コミュニティセンター事業への参加者数	(H30) 11,559人	(累計) 55,000人	(累計) 55,000人
コミュニティセンターの利用者数	(H30) 109,323人	(累計) 535,000人	(累計) 535,000人
新規に利活用された既存公共施設の数	—	(累計) 3箇所	(累計) 3箇所

盛岡市等との広域連携により、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積強化、生活関連機能サービスの向上など、圏域が抱える共通課題に対して、有効な連携事業に取り組んでいきます。

主要施策

1. 国が定める「連携中枢都市圏の推進に係る要綱」に掲げる下記の都市圏の役割に基づく盛岡市との連携協約により、広域圏市町との連携事業に取り組みます。

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

- ①国の成長戦略実施の体制整備
- ②イノベーション支援、戦略産業の育成
- ③地域経済のすそ野拡大
- ④戦略的な観光施策

(2) 高次の都市機能の集積、強化

- ①高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ①結びつきやネットワークの強化
- ②圏域マネジメント能力の強化

重要業績評価指標 (K P I)

指 標 名	基 準 値	目標値(R6)	目標値(R8)
広域連携事業数	(H30) 50事業	50事業	50事業

※1 基準値は、盛岡広域首長懇談会において連携して取り組んでいる事業数。

4. 八幡平市に人を呼び込む

【基本目標4】八幡平市の豊かな自然や絆を活かし、新たな人が流入する流れを創る

プロジェクト⑪

観光客おもてなし体制強化プロジェクト



観光交流人口の増大に向け、リピーター拡大を図るとともに増加している外国人観光客の受け入れ体制の充実を図るとともに、地域資源を活かした観光コンテンツの強化を図ります。

主要施策

1. 持続可能な観光地づくりを目指す「サステイナブルツーリズム²¹⁾」の実践
2. DMO²²⁾を活用した調査分析と地域全体での観光戦略策定
3. 地域資源や伝統文化等を活かした感動体験メニューづくりの企画・実施
4. 学習・体験・合宿など教育旅行の誘致促進
5. 外国人観光客誘致に向けた海外プロモーション展開
6. 外国人材を活用した観光地の魅力化と案内などの情報発信強化
7. 八幡平温泉郷の再魅力化施策の企画推進
8. ナイトタイム観光の満足度の向上とペンション等の継業推進
9. 誘客促進に向けた二次交通網の整備

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
教育旅行客入込数	(H30) 21,213人	24,000人	28,000人
教育旅行客受入校数	(H30) 182校	190校	190校
外国人宿泊者数	(H30) 81,366人回	131,400人回	220,000人回
観光分野における情報発信施策への外国人材の活用者数	(H30) 1人	(累計) 5人	(累計) 18人

21)サステイナブルツーリズム；観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を見定め旅行の設定を行うこと。

22)DMO；地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

プロジェクト⑫ 広域スポーツイベント・合宿の拠点づくりプロジェクト



多彩な競技用スポーツ施設や、外国人にも人気の高い冬季スポーツのフィールドとしての特性を活かし、スポーツ体験カリキュラムの充実や、広域スポーツイベントや合宿の誘致拡大を図ります。

また、合宿・スポーツ関連施設や豊かな自然を活かし、大学のゼミや研究フィールドの提供や学会等の誘致を進め、利用人口の拡大を図ります。

主要施策

1. 冬季スポーツイベントの誘致とイベントを活用した情報発信
2. 広域連携による国際・広域スポーツイベント誘致や、スポーツ合宿の強化等による通年入込み数の増大
3. 大学のゼミ・研究フィールドの提供や学会等の誘致
4. ラグビー場の有効活用をはじめとする、夏季スポーツの誘致強化

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
スポーツイベント開催数	(H30) 12回	(累計) 61回	(累計) 61回
スポーツ関係宿泊者数	(H30) 16,325人	17,900人	17,900人

プロジェクト⑬ 多様な働き方、暮らし方を受容した新しいまちづくりプロジェクト



二地域居住や多拠点居住、リモートワーク²²⁾、ワーキングホリデー²³⁾といった新しい働き方をする市外人材の受け入れを推進し、都市と地方の新しい関係性を構築します。

主要施策

1. シェアオフィスやコワーキングスペースの利用促進
2. フリーランサーの活動の拠点整備促進、起業支援の促進
3. まちの人事部による地元企業の総務人事部門の悩みの解決促進
4. 副業人材など多様な人材と地元企業のマッチング支援
5. 関係人口創出事業の推進

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値	目標値(R6)	目標値(R8)
シェアオフィスの利用者数	(H30) 588人	1,050人	1,300人
副業人材受入企業数	(H30) 2社	(累計) 25社	(累計) 25社
市外からの副業人材受入数	(H30) 2人	(累計) 25人	(累計) 25人
関係人口創出事業実施数	(H30) 6回	(累計) 13回	(累計) 13回

22) リモートワーク：オフィスに通勤しなくても働けるワークスタイルのこと。

23) ワーキングホリデー：日本と協定国の異文化交流や相互理解を促進するため、青年（18歳～25歳、26歳、29歳または30歳）が異なった文化（相手国）の中で休暇を楽しみながら、その間の滞在資金を補うために一定の就労をすることを認める査証及び出入国管理上の特別な制度

